

教職員定数改善の推進と

義務教育費国庫負担制度の国負担 2 分の 1 復元をはかるための

2021年度政府予算についての請願書

紹介議員（自署）

中村和雄

伊藤航平

石岡実成

金崎ひさ

鈴木道子

歴山直樹

山田由美

大庭英子

近藤尋一

空田美樹

荒井直彦

笠原俊一



葉山町議会議長
伊東 圭介 様

教職員定数改善の推進と

義務教育費国庫負担制度の国負担 2分の1復元をはかるための

2021年度政府予算についての請願書

請願の趣旨

小学校においては、2020 年度から学習指導要領の改訂にともなう教育課程が実施され、外国語活動や外国語科の導入にあたり、外国語にかかる教育実施のための授業時数の調整や、教材の作成などの対応に苦慮する状況となっています。また、障害のある子どもたちへの合理的配慮、外国につながりのある子どもたちへの支援、いじめ・不登校など、学校に求められる役割は拡大し、学校が抱える課題が、より複雑化・困難化しています。そのような状況の中、2019 年 12 月に「給特法」の一部を改正する法律が成立、公布されるなど、教職員の長時間労働是正の手立てが講じられつつありますが、根本的な解決施策とはなっていません。この課題を解決し、一人ひとりの子どもに豊かな教育による学びと育ちを保障するためには、少人数教育の推進を含む抜本的な定数改善・人的配置の拡大が不可欠です。

しかしながら、安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度については、国負担割合が 3 分の 1 に引き下げられ、自治体負担が引き上げられました。その結果、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。子どもたちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請のはずです。全国の自治体の中には、きびしい財政状況にもかかわらず、独自財源により 35 人以下学級を実施している自治体もあります。このことは、自治体の判断として、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障が必要と考えます。

豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2021 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願致します。

請願項目

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

2020 年 5 月 26 日

住所 横須賀市日の出町 3-19-16

氏名 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 明口 祥幸

(TEL 046-824-2442)